

上田市人権施策基本方針（第一次改訂）

令和 5 年度事業進捗状況

（審議会資料）

令和 6 年 8 月

上田市人権共生課

## 目 次

○	令和5年度事業進捗状況一覧	
・	上田市及び団体における人権関連事業	
1	女性	3
2	子ども	3、4
3	高齢者	4
4	障がい者	4、5
5	同和問題	5
6	外国人	5
7	犯罪被害者	6
8	インターネットによる人権侵害	6
9	さまざまな人権問題	6
10	人口	7

【別添 補足資料】

## 令和5年度事業進捗状況一覧

上田市の人権施策の推進体制

① 行政における推進体制

人権施策を総合的に進めるため、「上田市人権施策推進庁内会議」により、関係部局との連携を密にして施策の推進を図る。

② 上田市人権尊重のまちづくり審議会

人権施策基本方針に関する事項及びその他の事項について審議するとともに、人権施策の実施状況について意見を述べる。

③ 市民・団体・関係機関との連携

市民、自治会、人権啓発推進委員会、NPOなどの市民団体、企業、国、県など人権にかかわる機関などと連携して効果的に取り組む。

④ 評価と見直し

上田市の関係部局が実施した人権施策について、上田市人権尊重のまちづくり審議会の意見を基に評価を行うとともに、社会情勢の変化などに応じて方針の見直しを行う。

必要に応じて人権に関する実態調査等を行い、その結果を分析、研究し施策に反映させる。

	事業内容	事業名等	令和5年度事業実績	担当課	備考	
上田市及び団体における人権関連事業	部落差別をはじめとする差別意識解消のため、市民の自発的、自覚的活動を促し、人権意識の高揚を図ることを目的とする人権教育・啓発活動	人権を考える市民のつどい	講演会 副島淳氏「ちがいを楽しむ」(R5.10.12 サントミュージゼ) 市民へのアピール おけまる食堂実行委員会 人権啓発のパネル・小中学生等が作成した人権啓発ポスター・標語の展示、「人権の花運動」活動報告展示	生涯学習・文化財課 上田市人権啓発推進委員会 上田人権擁護委員協議会	参加者約1,200人	
		人権週間街頭啓発	街頭啓発(R4.12.5~6 上田駅前ほか市内スーパー等3箇所)	上田市人権啓発推進委員会	参加者延べ550人	
		人権作品募集	ポスター、作文、詩、標語を募集、いのち・愛・人権作品集制作			
		うえだ人権フェスティバル	講演会 木村泰子氏「『みんなの学校』が教えてくれたこと」(R6.2.23 上田文化会館) 人権啓発のパネル展示、小中学生等が作成した人権啓発ポスター・標語の展示、表彰式			
		広報紙発行	「ヒューマン上田」発行			年1回全戸配布
		学校における人権教育	学校人権同和教育研究事業、学校教職員人権同和教育研修事業ほか	生涯学習・文化財課		
		地域における人権教育	自治会懇談会、人権を考える地区市民集会ほか	公民館		
		団体人権教育	社会教育関係団体による人権同和教育推進事業	生涯学習・文化財課		
		企業・職場における人権教育	講演会、新入社員研修会ほか	企業人権教育連絡会		
	人権尊重思想の普及及び高揚を図るとともに、人権侵害による被害者の救済、人権相談など	人権相談所	常設及び特設の相談所を開設し、相談に応じた。	上田人権擁護委員協議会		
		人権週間街頭啓発	街頭啓発(R5.12.4~12.5 上田駅前・ツルヤ丸子店)			
		人権作文コンテスト	人権尊重の重要性や必要性について理解を深めるとともに、豊かな人間感覚を身につけることを目的として実施			
		人権の花運動	花を育て「思いやりの気持ち」を大切にしてもらうために実施			
		人形劇	小学校・保育園・福祉施設で実施			
	部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向け、全ての人々の人権意識の高揚を図ることを目的とした活動	人権講演会	小泉真穂氏らによる演劇「釈迦内枢唄」(R5.9.22)をサントミュージゼ小ホールで実施	部落解放同盟上田市協議会		来場者：287人
		相談事業	差別問題のほか、法律、経営、税務、教育、進学、就職、転職等の相談窓口を設け、事案によっては法律等の専門相談ができる状況を提供			
		解放子ども会	部落解放への自覚と差別に負けない力の養成と基礎学力の向上を図った。			

分野ごとの推進	事業内容	事業名等	令和5年度事業実績	担当課	備考	
1 女性 2023年、世界経済フォーラムが発表した「男女格差報告」で、日本は146カ国中125位(2022年は146カ国中116位)と依然として先進国の中では低迷している。更なる男女平等を進め、女性に対する差別や偏見をなくしていくためにも、さまざまな課題の解決に向け、男女が対等のパートナーとして互いに知恵を出し合い、責任を担い合える社会の早期実現が必要である。	① 偏見や差別意識の解消など啓発の推進	市民フェスティバル	R5.10.28 講演会「突然の災害、そのときあなたは どうする？」 講師：太田秋夫氏	人権共生課	36.6%	
		さんかく講座	R6.3.3 国際女性デー 上映会「放射線を浴びたX年後Ⅲ Silent Fallout」			
	② 政策や方針決定の場への女性の参画促進	有効な人材の活用	上田市の審議会に女性委員の登用を進めた。		女性の参画促進を図るため、男女共同参画について優れた取組を行った事業者を表彰(令和5年度は株式会社地元カンパニー、東京精電株式会社、株式会社花屋ホテルの3事業者)	3件
		男女共同参画推進事業表彰				なんでも相談145件 女性弁護士による法律相談65件
③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶	各種相談事業		女性相談員によるなんでも相談等を実施、DV相談は子育て・子育て支援課と連携して対応	子育て・子育て支援課	女性相談211件	
			夫婦間の暴力等についての相談にあたっては、関係機関と連携し、問題解決に向けた支援を実施			
2 子ども いじめや不登校、児童虐待の兆候をいち早く把握し、迅速に対応すべきである。私たち自身が地域や家庭で人権について語り合い、子どもの権利について理解することが重要である。	① 子どもの人権に関する教育の推進	中学生人権作文コンテスト	中学生の人権作文を通し、人権の大切さを考えてもらうきっかけ作りとした。	上田人権擁護委員協議会		
		教職員人権研修	市内の教職員を対象に人権に関する研修を行い、教職員がより確かな人権感覚を身につけ人権教育を実践する力を高めた。	生涯学習・文化財課		
	② 子どもを虐待から守る取組の推進	要保護児童対策地域協議会	児童虐待の早期発見や適切な支援を行うため当協議会を開催。児童相談所等関係機関と情報共有や支援内容の協議を行い、保護が必要な児童に対し連携して支援	子育て・子育て支援課	代表者会議1回 実務者会議3回	

分野ごとの推進	事業内容	事業名等	令和5年度事業実績	担当課	備考
2 子ども いじめや不登校、児童虐待の兆候をいち早く把握し、迅速に対応すべきである。私たち自身が地域や家庭で人権について語り合い、子どもの権利について理解することが重要である。	③ 相談・支援の充実	教育相談	教育相談所を中心に、家庭、学校、ふれあい教室（不登校者対象）等との連携を密接にとりながら、相談活動や学校訪問、家庭訪問を行った。	学校教育課	5,217件
		いじめの対応	上田市いじめ問題対策連絡協議会を開催		1回
		SOSミニレター事業	直接悩みを打ち明けられない児童・生徒に対し、文章で人権擁護委員に相談できる機会を作った。	上田人権擁護委員協議会	21通返信
		相談事業	子どもを持つ親に対して家庭児童相談やひとり親家庭相談を行い、子育てに対する不安や疑問に対してその解消に努めた。	子育て・子育て支援課	家庭児童相談639件 ひとり親家庭相談458件
		支援が必要な子どもの支援	支援が必要な家庭の子どもに対し適切な支援を行うため、関係機関との連携による個別の支援会議を実施 相談員の資質向上のため研修会への積極的な参加、また、庁内の他の相談窓口との連携による研修会の参加により、相談業務の向上と連携強化が図られた。	子育て・子育て支援課	個別支援会議 568回 県家庭児童相談員研修会 庁内相談窓口担当者連絡会
	③ 相談・支援の充実	障がい児支援	学齢期の障がい児サービス等が円滑に提供できるよう支援 庁内関係5課による「発達支援連携会議」の定例参加により、情報共有や課題の解決等に努めた。	障がい者支援課	5回
			学校や関係機関と連携しケア会議等を開催することで、具体的な支援計画を作成し福祉サービスに繋げ、障がい児が住み慣れた地域で安心して生活できるように努めた。		1回
	④ 青少年健全育成の取組の推進	育成会活動支援	地域の育成会活動を通じて、仲間との協力や思いやりの大切さを学ぶ機会を提供するため、各地域の育成会活動を支援する補助金を交付して活動の充実を図った。また主催事業（3件）を実施し自然体験の充実を図った。	生涯学習・文化財課	上田市子ども会育成連絡協議会
		街頭補導活動	少年補導委員による青少年の非行防止・有害環境浄化のための街頭活動を実施し、青少年を健全に育成し、子どもの人権を尊重する地域をつくるための活動を行った。		
	⑤ 子育て支援の充実	多様な保育ニーズの提供	教育相談所を中心に、家庭、学校、ふれあい教室（不登校者対象）等との連携を密接にとりながら、相談活動や学校訪問、家庭訪問を行った。	学校教育課	5,217件（再掲）
			延長保育 公立保育園30園・私立園16園で実施	保育課	利用者延 28,523人
			休日保育 公立保育園1園・私立園1園で実施		利用者延 628人 392人
一時保育 公立保育園12園・私立園11園で実施			利用者延 5,698人		
病児保育 丸子中央病院・上田病院で実施			子育て・子育て支援課	利用者延 1,086人 (実利用人数 214人)	
3 高齢者 心身ともに健康で生きがいを持ち、個人の尊厳が保たれ、その人が望む生活を送ることができる社会の実現、介護が必要となっても必要に応じた介護サービスを利用でき、住み慣れた地域で、その人らしい生活を可能な限り継続できる社会の実現が求められるなかで、将来の予想を踏まえ、高齢者がいきいきと安心して暮らせる仕組みを推進する。	① 高齢者の人権を尊重する意識啓発の推進	園児との交流	老人福祉施設、介護保険施設等への訪問又はこれらの施設や地域の高齢者を招待し、季節の行事等を通じて世代間のふれあい活動を行った。	保育課	
		② 高齢者が安心して生活できる環境づくりの推進	各種在宅サービス	食事の確保が困難な高齢者には配食サービス、布団干しが困難な高齢者には布団丸洗いサービス、理美容院へ出かけるのが困難な高齢者には訪問理美容サービスを実施し、高齢者の生活環境を整備	高齢者介護課
	緊急通報装置設置		急病・事故等の緊急時や健康・生活相談・安否の確認等、緊急の際に連絡がとれるように、高齢者の住宅に緊急通報装置を設置	利用者 804人	
	③ 高齢者の社会参加や生きがいづくり活動の支援	老人クラブ助成	高齢者が生きがいを持って、健康で生き生きと生活することができるよう、老人クラブへ助成	クラブ数 77 会員 3,504人	
		高齢者学園	高齢者の生涯学習機会を推進するため高齢者学園を実施し、学びの場を提供	参加者 98人	
	④ 高齢者の権利擁護の充実	講演会等の開催	認知症講演会により、認知症の理解を深める。 成年後見制度や成年後見支援センターの広報や周知に努めた。（上小圏域内の研修会・出前講座等含む。）	1回、96人	
			もの忘れ・認知症相談会を開催し、高齢者や介護する家族の理解を深める。 通いの場における健康教室を開催し、高齢期のフレイル予防を図った。	1回、86人	
⑤ 相談体制の充実	相談会や教室等の開催	もの忘れ・認知症相談会を開催し、高齢者や介護する家族の理解を深める。 通いの場における健康教室を開催し、高齢期のフレイル予防を図った。	なし		
			参加者 84人		
4 障がい者 障がい者を含むすべての人々にとって住み良い平等な社会づくりを進めていくためには、国や地方公共団体が障がい者に対する各種施策を実施してだけでなく、社会を構成するすべての人々が障がい者に対して十分な理解をし、配慮していくことが必要である。	① 障がい者に対する理解の促進	職員研修	上田市職員の障がいへの理解を深めるため、平成28年度（令和2年度改定）に発行された「障がいのある方への職員対応要領」を基に障がいの疑似体験を含めた研修を開催	障がい者支援課	2回
		普及啓発	出前講座として、障がい福祉制度の説明会を実施し、市民に対して障がい者理解等の普及啓発を行った。 「上田市手話言語の普及及び視聴覚障害者等の意思疎通手段等の利用促進に関する条例」について、当事者団体と連携し、駅前広場に横断幕を設置するなど、条例及び障がい理解促進への普及啓発を図った。		出前講座等 2回

分野ごとの推進	事業内容	事業名等	令和5年度事業実績	担当課	備考		
4 障がい者 障がい者を含むすべての人々にとって住み良い平等な社会づくりを進めていくためには、国や地方公共団体が障がい者に対する各種施策を実施してだけでなく、社会を構成するすべての人々が障がい者に対して十分な理解をし、配慮していくことが必要である。	② 障がい者の自立と社会参加の促進	働く機会の確保と自立を促進	令和元年度に「上田市障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針」を策定し、上田市及び上田市補助金交付団体が物品購入や業務委託する際、障害者施設を優先的に選択できるようにし、障がい者の働く機会の確保と自立を促進	障がい者支援課	6,529千円		
		コミュニケーション支援（障がい者が交流できる場）	スポーツ・レクリエーション教室の開催 芸術・文化講座の開催		1回 1回		
		③ 障がい者が安心して生活ができる地域づくりの推進	障がいのある方が抱える不安を解消		相談機能の充実や緊急時受入体制の整備などを進めるため、地域生活支援拠点整備に関するプロジェクト委員会を開催し、検討	3回	
	「医療的ケア児等支援連携推進委員会」を開催し、医療的ケアを必要とする障がい児・者の支援方法等を検討				4回		
	新築や改築する上田市の施設について、オストメイトトイレの設置を進めつつ、設置状況をホームページ等により市民に公表し、利便性の向上を図った。				66箇所		
	④ 障がい者の権利擁護の充実	障がい者の権利擁護と人権尊重	4市町村で共同設置した「上小圏域成年後見支援センター(平成24年4月開所)」の運営委託を継続し、財産管理や契約行為等が困難な障がい者の権利擁護に努めた。		4市町村で共同設置した「上小圏域成年後見支援センター(平成24年4月開所)」の運営委託を継続し、財産管理や契約行為等が困難な障がい者の権利擁護に努めた。 「障がい者虐待防止センター(平成24年10月設置)」を継続して設置し、障がい者への虐待防止や虐待の解決等を行い、障がい者の権利擁護と人権尊重を推進 障害者差別解消法に基づき、差別に対する相談を受け付け差別解消に努めた。	保育課	223回
			「障がい者虐待防止センター(平成24年10月設置)」を継続して設置し、障がい者への虐待防止や虐待の解決等を行い、障がい者の権利擁護と人権尊重を推進				
			障害者差別解消法に基づき、差別に対する相談を受け付け差別解消に努めた。				
	⑤ 相談体制の充実	障がい児担当保育士による巡回相談	巡回支援専門員・発達支援担当保育士が各園を巡回し、発達に支援を必要とする子どもの早期発見や支援の方法等具体的な手立てについて、保育士からの相談に答えた。		巡回支援専門員・発達支援担当保育士が各園を巡回し、発達に支援を必要とする子どもの早期発見や支援の方法等具体的な手立てについて、保育士からの相談に答えた。	障がい者支援課	1回
			また、保護者と園が、障がい児等を正しく理解し対応していくために、保護者を対象に発達相談を実施		また、保護者と園が、障がい児等を正しく理解し対応していくために、保護者を対象に発達相談を実施		
障がい者団体との懇談会		障がい者、障がい児の保護者が抱く不安について相談に応じ、精神的負担の軽減を図ることができた。	障がい者支援課	1回			
相談事業所の質の向上		相談支援事業所の実地指導	福祉課	4事業所			
5 同和問題 平成28年度12月に施行された「部落差別解消推進法」を重く捉え、国・県及び他市等の動向を把握しながら、上田市としての実情に合わせた対応を研究していく。	① 同和教育の推進	研修会等	学校において教職員の指導者としての力量を高める研修を行うとともに、児童・生徒の発達段階に応じた学習活動を進めるために校種間の担当者の連携を図った。また、保護者やPTA役員、教職員を対象とした研修会や講演会を開催した。 地域や団体、企業等で研修を実施し、学校で同和問題について学んでいない市民にも同和問題について理解を深める機会を作った。	生涯学習・文化財課			
	② 啓発活動の推進	周知・啓発	上田市のホームページや広報うえだに、人権施策基本方針、人権を考える市民のつどい等の情報を掲載し、同和問題についての啓発活動を行った。 研修会等を通じ、冊子やパンフレットの啓発資料を配布	人権共生課			
	③ 相談事業の推進	各種相談	中央解放会館、丸子解放センター、城南解放会館、部落解放同盟上田市協議会で相談を実施				
	④ 差別事象への適切な対応	関係部署等との連携	差別事象について適切な対応ができるよう、市の関係課、国・県等関係機関、関係団体等と連携を図った。				
6 外国人 日常生活上、様々な面で課題が生じている。上田市ではすべての人が国籍や民族、文化の違いを互いに認め合い、尊重し合って暮らすことのできる多文化共生社会を目指し「上田市多文化共生推進協会(AMU)」が設立され、同協会を核とし、多文化共生のまちづくりに向けた取組を行っている。	① 多文化共生の地域づくり	日本人と外国人の相互理解の促進	「うえだ多文化交流フェスタ」を中央公民会で開催		人権共生課	参加者300人	
			多様な文化への理解を深めてもらうことを目的に「異文化理解講演会」を開催	参加者35人			
	② 生活相談やコミュニケーションに関わる支援	相談、支援	中国語・ポルトガル語・ベトナム語で広報を発行し、市政について多言語による情報提供を行うとともに、多言語相談ワンストップセンター（外国人住民総合案内）において様々な相談に応じている。	中国語・ポルトガル語・ベトナム語で広報を発行し、市政について多言語による情報提供を行うとともに、多言語相談ワンストップセンター（外国人住民総合案内）において様々な相談に応じている。		相談3,393件	
			上田市多文化共生推進協会(AMU)において日本語教室を開講。外国籍市民の日本語習得度に合わせた支援をより充実	上田市多文化共生推進協会(AMU)において日本語教室を開講。外国籍市民の日本語習得度に合わせた支援をより充実		参加者のべ567人	
			全国会議である首長会議「外国人集住都市会議 こまき2023」が開催され、首長が登壇し、論議及び国への提言を行った。	全国会議である首長会議「外国人集住都市会議 こまき2023」が開催され、首長が登壇し、論議及び国への提言を行った。		来場者数約300人	
	③ 教育面での支援	教育支援	外国人児童生徒とその保護者を対象に、日本の教育制度や学校の様子についての理解を深めてもらうために教育ガイダンスを開催	外国人児童生徒とその保護者を対象に、日本の教育制度や学校の様子についての理解を深めてもらうために教育ガイダンスを開催		参加者35人	
外国人児童生徒への日本語支援のために、学習支援ボランティアを小中学校へ派遣			外国人児童生徒への日本語支援のために、学習支援ボランティアを小中学校へ派遣	144回			

分野ごとの推進	事業内容	事業名等	令和5年度事業実績	担当課	備考
7 犯罪被害者等 誰もが犯罪の被害者やその家族になる可能性があるなか、犯罪被害者やその家族の権利や利益を守るための取組が近年進められている。しかしながら、犯罪被害者やその家族は、直接的な被害を受けるだけでなく、被害後に生じるいわゆる「二次被害」に苦しめられることもある。犯罪被害者やその家族が地域社会のなかで安心して暮らしていくためには、専門的な心のケアと適切な情報提供が必要であると同時に、市民一人ひとりが、犯罪被害者やその家族のおかれている状況について正しく理解することが重要である。	① 犯罪被害者等に関する啓発の推進	啓発	上田市のホームページ上で、NPO法人長野犯罪被害者支援センター等の取組を紹介し、また同支援センターからの犯罪被害者支援関係のポスターやリーフレット等を市内公共施設に貼付、配架し、啓発に努めた。	人権共生課	
	② 適時適切な犯罪被害者等への支援	相談等	市民相談業務では、人権相談について各支援相談窓口以案内	市民課	
			上小被害者支援ネットワーク会議に出席して、警察や民間団体と連携し情報収集に努め	人権共生課	
8 インターネットによる人権侵害 青少年の携帯電話・スマートフォンの所持、SNS（ソーシャルネットワークサービス）の利用が増え、悪質ないじめ事案も発生している。 青少年のインターネット・携帯電話・スマートフォンの利用に関しては、親はもちろんのこと学校はじめ関係する機関、団体等が相談や啓発等に取り組む必要がある。	① インターネット利用に関する教育や啓発の推進	教育・啓発	小・中・高の保護者のための出前講座として「インターネット安全教室」、「子どもとケータイ・ネット」を開催し、インターネットと携帯電話・スマートフォンの安全な利用について、最近の傾向と対策を伝えた。	マルチメディア情報センター	開催数：11回 参加数：342人
	② 相談体制の構築	相談	市民相談や長野県人権啓発センター、法務局が任命する人権擁護委員等と連携して相談事業を行った。	人権共生課	
9 さまざまな人権問題 新たに発生する課題も含めて、必要な啓発や相談・支援に取り組む。	① 北朝鮮当局による人権侵害	啓発	北朝鮮人権侵害問題啓発週間に国作成のポスターを掲示。広報紙でも啓発週間に関する趣旨について掲載	人権共生課	
	② HIV感染者やハンセン病患者など	啓発	ハンセン病についてのパンフレットを窓口に配架、上田市ホームページ上でもハンセン病患者をとりまく状況について掲載		
	③ アイヌの人々	周知	国で実施している全国一斉電話相談のチラシを窓口に配架		

区分	人口		0歳～14歳 (年少人口)		15歳～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (高齢人口)	
	人口	100.0%	人口	100.0%	人口	100.0%	人口	100.0%
令和元年度	157,480	100.0%	19,501	12.4%	90,949	57.8%	47,030	29.9%
令和2年度	156,277	100.0%	19,060	12.2%	89,940	57.6%	47,277	30.3%
令和3年度	155,223	100.0%	18,555	12.0%	89,082	57.4%	47,586	30.7%
令和4年度	154,134	100.0%	18,205	11.8%	88,300	57.3%	47,629	30.9%
令和5年度	152,986	100.0%	17,788	11.6%	87,698	57.3%	47,500	31.0%
<b>令和6年度</b>	<b>152,002</b>	<b>100.0%</b>	<b>17,319</b>	<b>11.4%</b>	<b>87,217</b>	<b>57.4%</b>	<b>47,466</b>	<b>31.2%</b>

\* 住民基本台帳による人口

\* 平成24年7月9日から住民基本台帳法改正により、外国人も含む。

年齢別人口

令和6年4月1日現在

年齢	男	女	計	年齢	男	女	計
0	411	414	825	51	1,339	1,106	2,445
1	529	444	973	52	1,189	1,170	2,359
2	545	475	1,020	53	1,186	1,078	2,264
3	486	483	969	54	1,090	1,058	2,148
4	545	499	1,044	55	1,082	1,064	2,146
5	570	539	1,109	56	1,089	1,138	2,227
6	561	578	1,139	57	874	907	1,781
7	584	558	1,142	58	1,044	984	2,028
8	638	621	1,259	59	962	1,001	1,963
9	640	622	1,262	60	995	907	1,902
10	663	626	1,289	61	907	980	1,887
11	686	609	1,295	62	965	1,030	1,995
12	696	643	1,339	63	871	949	1,820
13	691	664	1,355	64	876	969	1,845
14	689	610	1,299	65	960	983	1,943
15	663	724	1,387	66	904	941	1,845
16	719	686	1,405	67	895	905	1,800
17	747	651	1,398	68	989	944	1,933
18	690	736	1,426	69	984	941	1,925
19	722	726	1,448	70	895	957	1,852
20	744	706	1,450	71	966	1,035	2,001
21	751	732	1,483	72	971	1,084	2,055
22	735	669	1,404	73	1,154	1,209	2,363
23	776	661	1,437	74	1,127	1,303	2,430
24	721	676	1,397	75	1,156	1,351	2,507
25	755	668	1,423	76	1,162	1,320	2,482
26	706	676	1,382	77	826	967	1,793
27	776	616	1,392	78	565	708	1,273
28	784	648	1,432	79	796	964	1,760
29	763	686	1,449	80	802	1,062	1,864
30	823	678	1,501	81	753	967	1,720
31	733	697	1,430	82	720	885	1,605
32	726	628	1,354	83	686	863	1,549
33	727	716	1,443	84	485	741	1,226
34	772	673	1,445	85	482	678	1,160
35	814	752	1,566	86	469	756	1,225
36	842	761	1,603	87	384	672	1,056
37	847	783	1,630	88	389	646	1,035
38	857	808	1,665	89	306	519	825
39	830	810	1,640	90	258	534	792
40	897	836	1,733	91	217	489	706
41	864	895	1,759	92	172	432	604
42	868	809	1,677	93	154	387	541
43	873	900	1,773	94	109	279	388
44	983	886	1,869	95	62	261	323
45	998	978	1,976	96	56	199	255
46	1,043	1,034	2,077	97	47	170	217
47	1,097	1,027	2,124	98	32	114	146
48	1,065	1,061	2,126	99	14	73	87
49	1,232	1,122	2,354	100以上	23	157	180
50	1,223	1,126	2,349				

合計	74,539	77,463	152,002
----	--------	--------	---------

## 上田市及び団体における人権関連事業

### 生涯学習・文化財課

#### 令和5年度事業

- ・第18回人権を考える市民のつどい

主 催 上田市、上田市教育委員会、部落解放同盟上田市協議会、  
上田市人権啓発推進委員会、上田・佐久地域人権啓発活動ネットワーク協議会

協 賛 上田市議会、上田市自治会連合会 等64団体

講演会 「ちがいを楽しむ」

講 師 副島淳氏（俳優・タレント）

参加者 約1,200人

#### 令和4年度事業

- ・第17回人権を考える市民のつどい

講演会 「ダウン症の娘（こ）と共に生きて」

講 師 金澤泰子氏（書家）・翔子氏（書家）

参加者 約800人（新型コロナウイルス感染症対策で規模を縮小して開催）

### 人権共生課

#### 人権擁護委員

市町村の区域で人権擁護活動を行う法務大臣から委嘱された人たち  
人権尊重思想の普及及び高揚を図るとともに、人権侵害による被害者の救済、人権相談などの活動をしている。

45名 上田市（24）、東御市（8）、長和町（4）、坂城町（6）、青木村（3） 令和6年1月1日現在

地 区	委員数	男	女	女性比	60未満	65未満	70未満	70以上
上田地域	12人	6人	6人	50.0%	1	1	6	4
丸子地域	6人	4人	2人	33.3%	2	2	1	1
真田地域	4人	3人	1人	25.0%	0	0	3	1
武石地域	2人	1人	1人	50.0%	0	0	1	1
計	24人	14人	10人	41.7%	3	3	11	7

年齢は、推薦時に新任68歳以下、再任75歳未満を目安

合併時の定数は基準となる14人（10万人以下11人、3万人増毎+1人：上田市人口161,602人=11人+3人）に特別定数10人を加えた24人とし、現在に至る。

国の窓口機関は長野地方務局上田支局

人権擁護委員の任期は3年

人権擁護委員の委嘱：上田市から長野地方務局に推薦し、法務局が法務省に上申し、法務大臣が委嘱

#### 令和5年度事業

- ・人権相談

① 常設相談 月・水・金曜日（週3回祝日除く） 9：00～16：00 法務局上田支局

② 特設相談 上田・丸子・真田・武石の地域単位で相談所を開設  
人権擁護委員の日特設相談 R5.6.1  
女性の人権ホットライン強化週間による人権週間特設相談 R5.11.18

- ・人権週間街頭啓発（令和5年12月4日・5日上田駅前他）
- ・人権作文コンテスト、表彰式（令和5年12月3日）
- ・小学校・保育園・福祉施設における人形劇による啓発活動
- ・人権の花運動

上田市 北・神川・丸子北・傍陽小学校

東御市 祢津小学校、坂城町 南条小学校、青木村 青木小学校 計7校

#### 部落解放同盟上田市協議会

人権同和対策関係団体 活動支援事業 補助金 補助対象事業

- 1 人権教育・啓発の推進に関する事業

人権教育・人権啓発を推進するため、地域の学習会、研修会又は地域交流活動を開催し、部落差別をはじめあらゆる差別の解消を図る。

- 2 人権救済対策事業

市民の人権侵害に対し、人権救済又はそれに係る人権啓発を進め、問題解決を図る。

- 3 人権同和対策指導者養成事業

人権同和対策に必要な指導者を養成し、地域の学習会や研修会における指導的役割を果たす。

- 4 部落解放子ども会活動事業

部落解放への自覚と差別に負けない力の養成と基礎学力の向上を図る。

#### 人権講演会

令和5年度

令和5年9月22日

舞台 「釈迦内枢唄」作家 水上 勉

演出 由井 数

サントミュージゼ 小ホール 来場者 287人

令和3年度

令和3年10月29日

演題 「狭山事件について学ぶ」

講師 小坂井二郎 (元 ハローワーク上田 職業相談員)

中央解放会館 参加者 7 人

相談事業

同和問題における相談の内容は、門地による差別に起因しており、一般的な相談窓口や行政職員では適切な対応が難しい側面がある。依然部落差別が現存する中で、同和問題に起因する人権相談について、さまざまな知識があり、また相談者の心情を理解し得る相談員が必要であることから、各運動団体の相談員により実施することにより適切な対応が可能のため「部落解放同盟上田市協議会」に相談事業を委託する。

相談の内容は、差別問題のほか、法律、経営、税務、教育、進学、就職、転職等であり、事案によっては法律等の専門知識が必要であり、このような相談ができる窓口があり、いつでも相談できる状況を提供する。

年度	相談件数	相談内訳						
		法関係	経済・税務・返済	教育・進学	差別問題	就職・転職・資格	一般生活・福祉	その他
令和3年度	572	14	142	3	15	51	347	0
令和4年度	506	18	144	3	17	48	276	0
令和5年度	424	13	151	1	15	51	186	7

解放子ども会 (小・中学生)

年度	計	緑ヶ丘	城南	東前山	丸子	武石
令和3年度	5	3	休会	休会	2	休会
令和4年度	5	3	休会	休会	2	休会
令和5年度	5	3	休会	休会	2	休会

女性

人権共生課

審議会の女性委員の推移

	審議会数	委員数	うち女性委員	女性委員比率
令和元年度	65	849	333	39.2%
令和2年度	64	897	347	38.7%
令和3年度	68	894	331	37.0%
令和4年度	61	774	288	37.2%
令和5年度	63	798	292	36.6%

令和5年度男女共同参画推進事業表彰

・株式会社地元カンパニー

- ・フルタイム、時短、リモートなど多様な就労形態を取り入れており、時短勤務制度は子供の年齢に制限がなく、自身の都合により希望する期間での短時間勤務の選択が可能
- ・男性の育休取得を推奨しており、子供の成長に合わせて1歳になるまでに複数回育休を取得している男性もいる。

・東京精電株式会社

- ・2021年に女性社員比率35%以上を目標に掲げて、2023年には43.8%に達成
- ・通信教育や外部講習の費用は会社負担で補助、業務に必要な書籍等も会社負担で購入することができ、社員が自発的に学ぶという風土づくりに繋がっている。

・株式会社花屋ホテル

- ・正社員の女性比率が54%、課長以上の女性管理職は67%と高い比率になっている。
- ・不規則な時間の就労をなくすために勤務時間の見直し、客層も団体客中心から個人客中心に変更するなど、少ない人数でも対応できるように労働環境の改善を図っている。

男女共同参画推進事業表彰の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自治会	1	0	0	0	0
法人	0	2	5	3	3
団体	1	0	0	0	0
計	2	2	5	3	3

相談数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就業・労働条件	11	12	20	7	11
健康	27	17	26	15	16
家庭	177	125	125	103	119
その他	45	56	51	60	64
計	260	210	222	185	210
うち女性弁護士相談	63	60	71	67	65

女性相談員による何でも相談

火曜 11:00~18:00 木曜 10:00~17:00

第2・第4土曜日(予約のみ) 10:00~17:00

女性弁護士による法律相談

第4木曜日 10:00~12:00 4組 30分/1組

## 子育て・子育て支援課

女性相談についての相談件数

211件

子育て・子育て支援課 23-2000

毎週月曜日～金曜日 9:00～16:00

## 2 子ども

### 人権共生課

人権擁護委員「中学生人権作文コンテスト」

### 子育て・子育て支援課

#### ・要保護児童地域対策協議会

児童福祉法に基づいて市町村等において設置し、要保護児童等に関する情報その他適切な保護を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行う。

委員は、医療機関、教育機関、児童相談所、警察署、民生委員・児童委員等により構成

#### ・児童相談所

児童福祉法に基づいて設置され、子どもに関する専門的な相談をお受けし、子どもの健やかな成長を願って、ともに考え、問題を解決していく相談機関。子ども本人や家族、親戚、学校や保育所の職員、地域の方など、どなたからでも相談をお受けする。

上田市を管轄する児童相談所

中央児童相談所 〒380-0872 長野市大字南長野妻科144

連絡先 TEL:026-238-8010 FAX:026-238-8025

児童相談所全国共通ダイヤル 189 (いちはやく)

### 学校教育課

「学校に行きたくない」、「学校生活での心配」等子どものさまざまな問題を共に考え、助言・指導していく教育相談と、不登校の小・中学生を受け入れ、適応指導をする「ふれあい教室」の二つの活動を行っている。

#### ・上田市教育相談所 上田市中央六丁目5番39号（ひとまちげんき・健康プラザ2階）

0268-27-0241 (FAX番号：0268-27-0253)

#### ・ふれあい教室

常磐城ふれあい教室 常磐城六丁目3番29号（旧ときわ保育園） 0268-27-0104

上田原ふれあい教室 上田原1081番地3 0268-23-6821

丸子ふれあい教室 生田2177番地（信州国際音楽村内） 0268-42-1090

真田ふれあい教室 真田町本原2165番地 0268-72-2004

武石ふれあい教室 武石上本入374番地 0268-85-3344

開所日：月曜日から金曜日まで 開所時間：9時から16時まで

休所日：土・日・国民の祝日、12月29日から1月3日まで

### 学校教育課

#### いじめの対応

- ・いじめ発見、相談対応のため、全小中学校でアンケートを実施
- ・いじめの早期発見に努め、担任のみではなく学校全体で対応
- ・いじめがあった場合、保護者・教育委員会に報告し、連携して対応

#### 法律・条令等

いじめ防止対策推進法 平成25年6月28日公布

各小中学校においていじめ防止基本方針を定める。（25小学校11中学校全て策定）

上田市いじめ基本方針 平成26年4月1日策定

「いじめの防止」、「早期発見」、「早期対応」の3段階における具体的な対応を示している。

上田市いじめ対策連絡協議会等条例 平成26年

#### ・上田市いじめ問題対策連絡協議会

主にいじめ防止等に関する機関及び団体の連携

#### ・上田市いじめ問題調査対策委員会

いじめ防止のための対策及びいじめに関する重大事態の事実関係の調査審議

#### ・上田市いじめ問題再調査委員会

教育委員会から受けた重大事態に関する調査結果についての調査審議

3つの組織を設置するため、組織及び運営に関し必要な事項を定めた条例

法では設置については努力義務とされているが、法の方針にうたわれているため、法の方針に基づき設置

#### 令和5年度

上田市いじめ問題対策連絡協議会を開催 1回





上田駅お城口、上田駅前ビルパレオ4階、上田城跡公園駐車場、上田市交流文化芸術センター、上田市立美術館、アリオ上田店1階及び2階、上田市役所本庁舎各階、海野町公衆トイレ、ふれあい福祉センター1階、健康プラザうえだ1階及び2階、上田市立博物館、イオン上田店1階、西部公民館、池波正太郎真田太平記館、上田城跡公園野球場、信濃国分寺駅、西上田駅、大屋駅、上野が丘公民館、神川地区公民館、市民の森公園体育館、市民の森公園ちびっこ広場、上田道と川の駅、城南公民館 解放会館、塩田公民館、塩田地域自治センター屋外、東塩田地区観光トイレ、塩田自然運動公園体育館、西前山観光トイレ、別所温泉観光駐車場、東前山地区観光トイレ、上田市塩田の館、別所温泉北向観音裏観光トイレ、あいそめの湯、川西公民館、室賀温泉ささらの湯、丸子公民館、丸子図書館、丸子地域自治センター1階、丸子公園駐車場、丸子ファーストビル1階、鹿教湯温泉公衆トイレ、鹿教湯温泉交流センター、真田中央公民館、長谷寺観光トイレ、真田氏本城跡観光トイレ、ゆきむら夢工房観光トイレ、ふれあいさなだ館、御屋敷公園駐車場観光トイレ、菅平高原アリーナ、武石地域自治センター、うつくしの湯、上武石観光トイレ、美ヶ原高原観光トイレ、武石観光センター屋外観光トイレ

- ・障がい者の住宅改修費助成 4人
- ・引き続き、障がい者の住宅の生活環境の改善のための補助については募集していく。
- ・上小圏域障がい者自立支援協議会権利擁護委員会に合計3回参加
- ・上小圏域障がい者自立支援協議会に、障害者差別解消支援地域協議会の機能を付与し、関係機関への情報提供、意見の表明、協力の要請を行う仕組みを決定した。(平成28年3月)
- ・「上小圏域成年後見支援センター」の設置(平成24年4月開所) 【上小圏域4市町村の共同設置】
- ・障害者虐待防止法の施行に合わせ「障害者虐待防止センター」の設置(平成24年10月設置)
- ・「上小圏域成年後見支援センター」においては、委託先の上田市社会福祉協議会と連携し、市民後見人の育成や法人後見の受託など事業内容の積極的推進に努める。
- ・「障害がい者虐待防止センター」に入った通報に関しては、マニュアルに沿った緊急性を判断し、適正な対応に努める。
- ・障がい者差別を解消するための対応として、障がい者支援課を窓口として、案件によっては、既存の相談窓口を紹介、斡旋したり、適切な紛争解決を図る。困難な案件については、上小圏域障がい者自立支援協議会の権利擁護委員会で紛争解決を図ったり、また、上小圏域障がい者自立支援協議会に、障害者差別解消支援地域協議会の機能を付与し、関係機関への情報提供、意見の表明、協力の要請を行うなど、適切な対応に努める。
- ・市や医療機関で行うデイケア及び各種福祉サービスの提供に向け保健・医療・福祉等関係機関と連携
- ・相談支援事業所への実地指導を3事業所に行い、相談支援事業所の質の向上を図った。
- ・上小圏域障害者自立支援協議会各部会を継続実施し、解決できない課題等は本会及び県の協議会等へ提案し解決に努める。
- ・懇談会を継続実施し、当事者や家族のニーズの把握に努める。
- ・福祉課指導監査係とともに相談支援事業所の実地指導を行い、事業所の質の向上を図る。

#### 保育課

- ・巡回支援専門員、発達支援担当保育士とが各園を巡回し、児童の発達に係る、主に保育士からの相談事業の実施
- ・専門家による発達相談事業の実施
- ・発達に支援を必要とする子どもが急増しており、医療機関や加配保育士の絶対数が不足している。支援体制の充実や担当保育士等の育成が急務である。

#### 学校教育課

- ・全ての小中学校に特別支援教育支援員を配置 67人

### 5 同和問題

#### 人権共生課

- ・隣保館相談事業

	中央	城南	塩田	丸子	計
令和元年度	317	0	151	149	617
令和2年度	324	0	0	108	432
令和3年度	408	0	0	145	553
令和4年度	335	1	0	146	482
令和5年度	222	1	0	174	397

- ・部落解放同盟上田市協議会 相談委託事業

令和元年度	465
令和2年度	485
令和3年度	572
令和4年度	506
令和5年度	424

### 6 外国人

#### 人権共生課

上田市多文化共生推進協会

「上田市多文化共生推進協会」(英文名: Association for Multicultural community building of Ueda 略称: AMU)は、上田市内に暮らす国籍・民族や文化・言語などの異なるすべての人々が、同じ地域の住民として互いに認め合い、尊重しあって豊かに暮らすことのできる社会(多文化共生社会)を形成するために設立された組織

## 事業内容

市民、企業や団体、行政のネットワークを支援し、情報を共有しながら、幅広い分野における国際的な協力、支援、交流活動や人材の育成を推進し、多文化共生のまちづくりに努めている。

相談件数（上田市多言語相談ワンストップセンター）

年度	件数
令和元年度	4,229
令和2年度	3,736
令和3年度	3,299
令和4年度	3,746
令和5年度	3,393

## 7 犯罪被害者等

### 人権共生課

長野犯罪被害者支援センター

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2県庁東庁舎

#### 目的

犯罪、事故若しくは災害による被害者等に対して、電話相談又は面接相談を通じて、抱える悩みの解決、心のケアなどに当たるとともに、法廷等に付き添い、犯罪被害者等給付金申請補助などの直接支援に資する事業を行い、もって地域社会の安全及び人権擁護に寄与することを目的とする。

#### 主な活動内容

- ・ 電話相談（ボランティアが実施。相談は無料）

長野（TEL：026-233-7830）毎週月曜日～金曜日 10:00～16:00

中信（TEL：0263-73-0783）年末年始・土・日・祝日は除く

南信（TEL：0265-76-7830）

- ・ 面接相談（要予約）

心理カウンセリング・精神医療・法律相談の専門家（専門委員等）による面接相談の随時実施付き添い、役務の提供等による直接支援

- ・ 被害者等に対する援助の必要性に関する広報
- ・ 犯罪被害者等給付金の裁定申請補助事業
- ・ 相談員及び支援員の養成並びに育成
- ・ 被害者等の実態調査及び研究

長野犯罪被害者支援センター負担金の推移

年度	補助金額
令和元年度	310,000
令和2年度	308,000
令和3年度	305,000
令和4年度	303,000
令和5年度	304,000

2円×152,188人（R4.9.1人口）÷304,000円

認定NPO法人制度は、NPO法人への寄附を促すことにより、NPO法人の活動を支援するために税制上設けられた措置として、NPO法人のうち一定の要件を満たすものについて、これまで、国税庁長官が認定を行う制度であったが、法改正により、所轄庁が認定を行う新たな認定制度として創設され、平成24年4月1日から実施されている。

#### 犯罪被害者週間

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日～12月1日）が「犯罪被害者週間」と定められた。

#### 目的

「犯罪被害者週間」は、当該期間における集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とする。

#### 実施期間

毎年11月25日から12月1日までの1週間

#### 実施体制

内閣府をはじめ、警察庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省及び国土交通省等の関係省庁が協力し、実施する。また、都道府県及び市町村（以下「地方公共団体」という。）並びに関係機関・団体に対しても、参加を呼びかける。

#### 主な実施事項

- ・ 犯罪被害者等の置かれた状況等について国民理解の増進を図るための啓発事業の実施
- ・ 内閣府において、犯罪被害者等の置かれた状況について国民が正しく理解し、国民の協力の下に関係施策が講じられていくよう、国民が犯罪等による被害について考える機会として、毎年、東京及び複数の地域で、関係省庁等の協力を得て、犯罪被害者等に係る様々なテーマを議論する啓発事業を開催する。

## 人権共生課

- ・ 様々な主体による啓発事業の推進  
関係省庁、地方公共団体、関係機関・団体等の様々な主体に対して、犯罪被害者週間に関連した各種啓発事業（（１）に掲げるものを除く。）の実施を呼びかける。
- ・ 様々な広報媒体を通じた広報の推進  
関係省庁、地方公共団体、関係機関・団体等の様々な主体に対して、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、ポスター、インターネット等様々な広報媒体を活用した広報啓発活動の実施を呼びかける。

### 犯罪被害者上小被害者支援ネットワーク

#### 目的

犯罪や事故等による被害者及びその家族等の置かれている現状を踏まえ、被害者の視点に立ち、被害者対策に関して警察と関係行政機関、団体・専門家・民間団体等の相互の連携を図り、情報交換を図り、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に推進することを目的とする。

会員 目的に賛同する上田警察署管内の機関、団体を以て構成

活動 目的を達成するため次の活動を行う。

- ① 被害者支援に関する情報交換
- ② 被害者支援に関する共助、協力
- ③ 被害者支援に関する調査、研究
- ④ 被害者支援に関する広報、啓発
- ⑤ その他の目的を達成するため必要な活動

事務局 上田警察署 総務課犯罪被害者支援係

#### 会員

- 国 長野地方検察庁上田支部、上田労働基準監督署、上田公共職業安定所  
 県 上田地域振興局地域政策課・建築課、上田保健福祉事務所、東信消費生活センター  
 市 人権共生課、子育て・子育て支援課、生活環境課、健康推進課、福祉課、住宅課、市民参加協同推進課、丸子市民サービス課、真田市民サービス課、武石市民サービス課、教育委員会学校教育課  
 東御市、長和町、青木村  
 団体 長野県弁護士会上田地区在住弁護士会、上田医師会、小県郡医師会、千曲荘病院、医療法人秀栄会岸医院、要保護児童対策地域協議会、上小防犯協会女性部

NPO長野犯罪被害者支援センターと協力して、犯罪被害者週間（11/25～12/1）に併せて、街頭啓発を実施

## 市民課

### 市民相談件数

	件数	うち人権
令和元年度	1,094	20
令和2年度	981	14
令和3年度	892	2
令和4年度	790	0
令和5年度	852	0

市民相談業務において、人権相談については各支援相談窓口以案内を行った。

## 8 インターネットによる人権侵害

出前講座名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	開催数(件)	参加人員(人)	開催数(件)	参加人員(人)	開催数(件)	参加人員(人)
インターネット安全教室	0	0	0	0	1	10
子どもとケータイ・ネット	8	330	6	180	10	332

## 9 ささまざまな人権問題

### 人権共生課

#### 北朝鮮当局による人権侵害

毎年12月10日から16日までは、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」で、国と地方自治体は、この週間の趣旨に適うように、様々な事業を実施している。

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされた。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切である。

#### H I V感染者やハンセン病患者など

県が実施する事業で、ハンセン病問題についての正しい理解を深め、偏見・差別の解消を図ることを目的とした「ハンセン病療養所訪問交流事業」について参加者募集のチラシを関係各課に設置し、ホームページでも周知を行った。